

出張報告届

2025年 6月 3日

吹田市議会議長様

会派名 市民と歩む議員の会

代表者氏名 梶川 文代

出張者氏名 五十川 有香

.....
.....
.....
.....
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	大阪府茨木市 茨木市市民総合センター
期間	2025年 5月13日から 5月13日まで 1日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	自治体議会特別セミナーin茨木 『議員の資質向上と議会運営の基本』



20250513 茨木市

『議員の資質向上と議会運営の基本』

自治体議会研究所 高沖 秀宣 氏 より

【内容】

◎市議会と市長―二元代表制―とは？

行政は、執行機関であるが、議会は〇〇機関。

ここに当てはまるのは何か？

憲法93条及び地方自治法（2023年5月8日公布一部改正）において、「議事機関」と規定されている。（しかし、各議会HPでは、「議決機関」と載っているところが多い。）

議事機関→審議する、熟議する機関である。

◎自治体議会としては、次の2つの機能が重要とされている。

- ・執行機関の監視・評価機能
- ・議会からの政策形成機能

◎通年議会のメリット

◎予算修正

首長が提案してくる原案に対して修正案を出し、それをいかに過半数の議員が賛成するような働きかけは大切。

◎政策提言書等の作成

◎政策条例の提案

ex 奥州市議会「政策立案等に関するガイドライン」

◎政務活動費の活用：地方自治法 100 条にて調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として交付することができる。と記載されている。調査研究のためにその経費を活用することで、調査研究が活性化し、政策提言等が強化されるのではないか。

◎ポストコロナ時代の議会運営

- ・多様性のある議会
- ・オンラインによる委員会の開催
- ・一般質問に限り、本会議でオンラインですることも可能(つくば市議会、登別市議会にて)
- ・オンラインによる本会議の開催(取手市議会)

◎議員政治倫理に関する条例の制定：多くの市が作られているが形骸化していないか。また、第三者委員会を作るのが良い。

参考：議会改革度ランキング

(1 政策力の強化、2 主権者の参画、3 議会機能の強化)

参考書：ポストコロナ時代の自治体議会改革講義 自治体議会研究所代表 高沖秀宣著

【所感】

はじめに講師の先生から、「議会とはそもそも何機関？」という投げかけがありました。参加者それぞれの回答から、改めて考えるきっかけをいただきました。

吹田市議会 HP を見直すと、議会 NAVI には「意思決定機関あるいは議決機関と呼ばれています。」と書いていますが、議決するだけではなく熟議等を伴った意味を表す議事機関に変更する、もしくは追記した方がより法に即しているのではないかと思いました。

政策提言書等の作成のところで、吹田市は決算委員会で、各分科会からまとめて提言書を出しているのです。そのことを発言すると、参加者議員の議会において、できていないところもまだまだあることを聞いて、議会の機能として非常に重要なことであるということを知って少し嬉しく思いました。

また、政策条例の提案についても、吹田市は手話言語等にかかるコミュニケーション条例を市議会で全会一致にて可決をしています。ただ、これらの効果などは条例制定を生かしていきれていないと感じました。

なお、オンライン委員会参加の話は、やはり、多様な市民が議会に参画しやすくなるツールとしても必要だと改めて思いました。吹田市議会でも実現されることを心より望みます。

また、講師の先生からは、「議員力」の高さも大事だけど、「議会力」を高めるための動きもとても大切とのことを終始、強調されていました。

「議会力」とは、政策立案及び政策提言を議員間で共有し、議会全体の政策資源として、市民の前のより良い政策とする力及びその政策実現に向けた総合的な活動と言われていました。会派を超えた学びの場や対話の場づくりなども実施していきたいです。

議会の基本や政策立案力等を学ぶ機会は吹田市議会としても定期的には実施することは議会の機能を活性化するのに大いに効果的なのではないかと思いました。

また、参加者議員の方々とさまざまな現実と理想のギャップなどについて他議会の実情を伺い、意見交換の場にもなり、基礎を振り返りながら、議会の一員として、市民のためにできる工夫の仕方、学びを得ることができました。